

平成27年度関東倶楽部対抗新潟第1会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 17倶楽部 ・ 102名)

期日：5月28日(木)

場所：越後ゴルフ倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	宮沢 重夫	松ヶ峯	幸田 明	中峰	吉原 博	長岡		
2	8:09	宍戸 英明	ノーブルウッド	星野 均	越後	柳村 富雄	阿賀高原	福原 晋平	十日町
3	8:18	生居 慎司	日本海	菅原 誠	津川	足立 太郎	新潟	東條 和夫	新津
4	8:27	高橋 正秋	フォレスト	金子 誠次	笹神五頭	国分 要三郎	大新潟・三条	塚田 一博	ヨネックス
5	8:36	下妻 登司衛	新発田城	吉澤 利方	妙高高原	鴨居 進	松ヶ峯	星野 節二	長岡
6	8:45	江口 亨一	越後	田中 敏晴	十日町	黒井 均	津川	齋藤 満寿美	新津
7	8:54	塩田 義行	笹神五頭	小川 耕三	ヨネックス	三ツ井 晴男	妙高高原	田淵 章	中峰
8	9:03	藍沢 敏	新潟	田村 修	阿賀高原	三母 英二	日本海	服部 秋男	ノーブルウッド
9	9:12	外山 政廣	大新潟・三条	梶原 常生	フォレスト	本間 勝	新発田城	滝沢 孝行	松ヶ峯
10	9:21	池田 慶一	十日町	田村 弘一	ノーブルウッド	小林 健治	新潟	中村 実	笹神五頭
11	9:30	加藤 丈明	中峰	上田 参朗	新発田城	塩野谷 信吾	越後	長 研一	日本海
12	9:39	佐藤 光明	新津	野本 寛	大新潟・三条	堀越 茂	妙高高原	深井 修次	長岡
13	9:48	鈴木 嘉道	阿賀高原	小池 英行	津川	白根 幸雄	フォレスト	古澤 慎一	ヨネックス

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
14	8:00	横川 修平	松ヶ峯	松井 源太	越後	松原 裕之	津川		
15	8:09	山本 寿人	笹神五頭	笠松 信宏	妙高高原	小島 達也	中峰	中山 英明	阿賀高原
16	8:18	竹内 邦彦	新潟	大桃 祐介	大新潟・三条	五十嵐 健太	長岡	鈴木 史敏	十日町
17	8:27	小日向 睦	新津	白 源勇	ヨネックス	野田 富勝	ノーブルウッド	渡辺 泰一郎	日本海
18	8:36	松本 重光	フォレスト	川崎 治	新発田城	内山 嘉雄	松ヶ峯	曾根 明	阿賀高原
19	8:45	高橋 直樹	新発田城	井上 哲也	新津	大滝 徹也	中峰	内山 洋一	十日町
20	8:54	鈴木 光夫	妙高高原	吉岡 和晃	フォレスト	加藤 政彦	笹神五頭	永田 礼義	日本海
21	9:03	宮下 嘉克	長岡	石本 哲也	ノーブルウッド	和田 初雄	津川	神保 雅人	大新潟・三条
22	9:12	今野 健也	越後	山崎 耕作	新潟	小林 宏幸	ヨネックス	甲崎 仁	松ヶ峯
23	9:21	馬場 勝	十日町	吉川 孝司	笹神五頭	丸田 純	中峰	目黒 学	日本海
24	9:30	若林 克正	大新潟・三条	畑 忠友	長岡	狩谷 謙治	津川	白 源正	ヨネックス
25	9:39	佐藤 慎一	ノーブルウッド	大泉 一高	新潟	長谷川 清一	新発田城	大家 賢	越後
26	9:48	土屋 博	阿賀高原	金子 雄一	妙高高原	朝倉 裕治	新津	吉田 潤一	フォレスト

競技委員長 大橋正明

平成 27 年度 関東倶楽部対抗新潟第 1 会場予選競技

開 催 日 : 5 月 28 日(木)

開催コース: 越後ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
(a) パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
(b) 11 番ホール右側(13 番ホール右側)の祠はプレー禁止の修理地とする。球がその区域内にあったり、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
(a) 排水溝
(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
(d) 樹木保護のためのロープと杭
5. コースと不可分の部分
ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. 電磁誘導カート用のレール
電磁誘導カート用のレールは全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

距離表

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	374	347	541	122	528	365	385	181	367	3210
BクラスYards	374	371	558	122	552	391	396	201	408	3373
Par	4	4	5	3	5	4	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
487	396	164	512	397	351	424	145	383	3259	6469
487	421	190	531	410	351	450	169	400	3409	6782
5	4	3	5	4	4	4	3	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 174 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 175 ページ参照)。

5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(C)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(C)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

8. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 150 球を限度とする。

競技委員長 大橋正明